

会 議 結 果 報 告 書

- | | | | | | |
|---|-------|----------------------|----|-----|----|
| 1 | 定例会 | | | | |
| 2 | 開会日時 | 令和2年12月25日（金）午後4時00分 | | | |
| 3 | 閉会日時 | 令和2年12月25日（金）午後4時25分 | | | |
| 4 | 出席者 | 教育長 委員 4人 | | | |
| 5 | 議決件数 | 1件 | | | |
| 6 | 議決の状況 | 原案可決 | 0件 | 承認 | 1件 |
| | | 一部修正可決 | 0件 | 同意 | 0件 |
| | | 継続審議 | 0件 | 報告済 | 0件 |
| 7 | 議事録 | 別添のとおり | | | |

教育委員会定例会議事録

- 1 会議年月日 令和2年12月25日（金）
- 2 招集の場所 くすのきプラザ 2F 研修室
- 3 出席者

教育長 高杉 良知
委 員 坂田 眞澄
委 員 上之園 公子
委 員 神原 謙治
委 員 松本 真奈美

計 5人

- 4 議事日程
- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 報告第18号 代理行為の承認について
「付議事件に関する意見聴取について」

- 5 職務のため会議に出席した者
- | | | | |
|------------|-------|-----------|-------|
| 教育部長 | 榎並 隆浩 | 教育次長兼総務課長 | 長西 弘子 |
| 教育委員会事務局主幹 | 大神 規正 | 学校教育課長 | 土井 賢二 |
| 社会教育課長 | 山本 進一 | 総務課主事 | 沖本 美幸 |

- 6 議事の内容
- （開議 午後4時00分）

教 育 長 定刻になりましたので、全員おそろいですので、ただいまから定例の教育委員会会議を開催いたしたいと思います。
本日の議事日程はお手元に配布しているとおりでございます。よろしいですか。

（異議なし）

教 育 長 それでは、日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。
教育委員会の会議規則第18条第3項の規定により、私と坂田委員を指名することといたしますが、よろしいですか。

（異議なし）

教 育 長 では、次に参ります。日程第2「教育長報告」を議題といたしたいと思います。
私のほうから3点、報告をさせていただきます。
○11月30日（月）府中町議会臨時会について
11月30日、府中町議会臨時会がありました。町長報告が2件、そのうち1件が教育委員会関係で、府中公民館の改築工事の工事請負契約の変更がありましたので、この報告をさせていただきます。労務単価が上がったということで、工事の契約を上げなければいけないと。契約金額を上げたという内容でございます。それから議案については3件です。常勤の特別職——私と町長、副町長ですけども、これの期末手当を0.05月分引き下げると、ということ、それから職員等の給与に関する条例の一部改正をして、これも同じように期末手当を0.05月引き下げ

るということでもあります。それから議会のほうからも提出がありまして、議員の報酬及び費用弁償についてもこれも同じように減額ということの中身がありました。これで全部決定をいたしました。この時期にやっておかないと、冬のボーナスの支払いができないということなので、ここで臨時の会を開くということでもあります。

○12月2日（水）総務文教委員会について

それから12月2日に総務文教委員会がありました。町長報告としては7件ありました。そのうち2件が教育委員会関係でありました。1つは、下岡田官衙遺跡の国指定の答申について、町長から報告をしていただきました。それからもう一点が、府中中学校で起きました家庭環境票の紛失について。これも新聞等マスコミでも触れられておりますので、これについて報告です。本来、教育長報告でもいいのですが、総務文教だけではなくて、全部の委員会で報告していただかないといけないので、町長から言ってもらっております。それから、私のほうからは教育長報告として2件。今年、中体連の関係の大会ができませんでしたので、安芸郡と江田島市合同でクラブの大会を行いました。そのときの結果について、簡単に説明、報告をさせていただきました。それから、もう一件は令和3年1月11日に開催する成人式について。こういうふうな対応をして、いわゆる密を避けるために、こういった形で二部構成にして来賓なしでというような説明をさせていただいたところです。12月2日時点では、まだ成人式についてやっていこうという思いでありましたが、成人式についてはまた後ほど協議会で別途、社会教育課長から説明させてもらおうと思います。

○12月11日（金）～22日（火）府中町議会定例会について

それから12月定例会。12月11日から22日まで、ちょっと今回長いのですが、令和元年度の決算特別委員会が行われましたので少し長くなりました。

12月定例会では補正予算、これ前回教育委員会会議で説明をした内容の補正です。中央小学校の大きい部屋を半分に切るとか、あのときのです。その補正について、全部、可決・決定をいたしました。それから一般質問ですけれども、14人の議員さんから17本の質問がありました。そのうち教育委員会関係は3名の方から併せて2問。1問はお二人の方からです。内容は「『下岡田官衙遺跡』国史跡指定の答申を受けて」と「下岡田遺跡の国史跡指定と文化行政について」ということでお一人ずつ。答弁のほうはお二人まとめてさせていただきました。今日付いていると思いますので、後ほど見ていただければと思います。

それからもう一つ、「府中町の特別支援教育の現状と課題について」、これについても質問がありました。今の特別支援学級のこと、それから通級のことについて質問がありました。それから、先ほど申し上げましたけれども、決算特別委員会というのは、奇数番の議員さんで行われます。審査の中で全体会議、分科会とあるんですが、事業のフレーム全体について、フレームのよしあしといったような質問はなくて、具体的な数字、これはこうだけど、どうなのかというような、割とそういったような質問はありました。この決算特別委員会から出た主な意見として、教育委員会関係でいいますと、町内文化財の保護に努めるとともに、長い歴史を持つ府中町の魅力を知ってもらうために情報発信を関係団体とともに進めてもらいたいといったような意見を頂いております。以上で私の報告を終わりたいと思います。何か質問はありますか。

（質問なし）

教 育 長 それでは、ないようですので次に参りたいと思います。

報告第18号「代理行為の承認について（付議事件に関する意見聴取について）」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長 報告第18号、令和2年12月25日、代理行為の承認について。付議事件に関する意見聴取について、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により代理したので、同条第2項の規定により報告し承認を求める。詳細な説明は、教育次

長が行います。

教育次長 教育次長です。

教 育 長 はい、教育次長。

教育次長 資料3ページからの報告第18号「代理行為の承認について」ご説明します。

令和2年11月30日に開催された令和2年第8回府中町議会臨時会及び12月に開催された第9回府中町議会定例会に付議された議案のうち、教育委員会に関係するものについて、令和2年11月25日付及び令和2年12月3日付で府中町長から教育委員会へ意見聴取の協議がありましたが、教育委員会会議を開催するいとまがなかったため、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により代理し、同意する旨の回答を令和2年11月26日付及び令和2年12月3日付で行いましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものです。

6ページから9ページ、第60号議案「府中町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」です。9ページの第60号議案参考資料をご覧ください。「1 改正の趣旨」は、令和2年10月の人事院勧告に準じ、期末手当の支給割合の改定を行うため、条例の一部を改正するものです。「2 主な改正事項の概要」は、町長、副町長及び教育長の期末手当の支給割合を年間で0.05月分引き下げ、現行4.5月分を4.45月とします。このため、支給割合の内訳を本年12月期においては現行2.25月分を2.2月、令和3年度以降については、6月期・12月期ともに2.225月分とするものです。「3 施行期日」は、公布の日です。ただし、令和3年6月期以降の期末手当に係る規定は、令和3年4月1日から施行します。

次に、資料10ページから15ページ、第61号議案「府中町職員の給与に関する条例の一部改正について」です。15ページの第61号議案参考資料をご覧ください。「1 改正の趣旨」は令和2年10月の人事院勧告に準じ、期末手当の支給割合の改定を行うため、条例の一部を改正するものです。「2 主な改正事項の概要」は、再任用職員以外の職員の期末手当の支給割合を年間で0.05月分引き下げ、期末・勤勉手当の合計、現行4.5月分を4.45月とします。このため、期末手当の支給割合の内訳を、本年12月期については現行1.3月分を1.25月、令和3年度以降の6月期・12月期については、1.275月分とするものです。「3 施行期日」は、公布の日です。ただし、令和3年6月期以降の期末手当に係る規定は、令和3年4月1日から施行します。なお、本条例の改正内容については、職員団体と協議を経て合意しております。

続いて、18ページから31ページ、第62号議案「令和2年度府中町一般会計補正予算（第7号）」です。補正予算の議案の提案を依頼することについて、教育委員会会議11月定例会においてご説明した部分については、詳細な説明を省かせていただきます。

22ページをご覧ください。債務負担行為補正です。表の下から2段目、「外国人英語指導助手派遣委託料」については、期間）令和2年度から令和5年度、限度額）3,234万円。表の最下段、「府中東小学校エレベーター増築工事」については、期間）令和2年度から令和3年度、限度額）8,100万円です。

26ページをご覧ください。歳入です。最下段になりますが、款）県支出金、項）県補助金、目）教育費県補助金、教育支援体制整備事業費補助金は592万2千円の増額補正です。歳出「学校運営改善推進事業」の特定財源です。

27ページ、款）町債、項）町債、目）教育債、小学校施設改修等事業債は2,220万円の増額補正です。歳出「小学校施設改修等事業」の特定財源です。なお、23ページ、地方債補正で小学校施設改修等事業の限度額を補正前2億5,370万円から補正後2億7,590万円に2,220万円増額しております。

28ページから歳出です。

款）教育費、項）教育総務費、目）事務局費、教育一般事務事業は、修学旅行等キ

キャンセル料補助金123万3千円の増額補正です。新型コロナウイルス感染症対策として新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金が全額充当されます。

次に、学校運営改善推進事業は、学校の一斉休業に伴う未指導部分等について学習指導を行う会計年度任用職員（非常勤講師）の報酬592万2千円の増額補正です。特定財源として「教育支援体制整備事業費補助金」が全額充当されます。

続いて、項）小学校費、目）学校管理費、小学校施設改修等事業は、府中中央小学校のクラス増に対応するための施設修繕料2,972万3千円の増額補正です。特定財源として、「小学校施設改修等事業債」2,220万円を充当します。

その他、事務局費・社会教育総務費・公民館費において、職員給与費事業の給料等の補正を行っております。

先ほど条例改正のご説明をした一般職の期末・勤勉手当の引下げや時間外勤務手当等の増加等に係るものです。

32ページから35ページ、第69号議案「財産の取得について」です。このたび取得する財産は、GIGAスクール構想に基づき、町内小中学校全ての普通教室に1台ずつ整備する電子黒板です。

34ページの第69号議案参考資料「財産取得契約の概要」をご覧ください。「1 契約の概要」です。財産の表示）電子黒板購入一式、契約の方法）指名競争入札、入札年月日）令和2年11月27日、予算額）3,761万4千円、購入金額）2,415万1,050円、仮契約年月日）令和2年11月30日、納入期限）令和3年3月31日、契約の相手方）広島市中区千田町三丁目10番5号 中国電設工業株式会社。「2 取得財産の明細」です。学校ごとの購入台数は、表にお示ししているとおりで、合計で123台です。仕様は、液晶パネルの画面サイズが65型のワイド液晶表示装置で、導入済みの電子黒板と同等の十分な大きさとなっています。最大解像度は、いわゆる4Kで、理科で使用する昆虫の目や葉の葉脈など細部まで識別しやすく、また視野角も左右176度と教室の全ての児童生徒の席から十分に見ることが可能です。また、マルチタッチ方式のタッチパネルで、映像を映すだけのモニターと異なり、2人以上で同時に板書することやペンや指で書き込むこと、指で画面の拡大や縮小を行うこともできます。スピーカーが電子黒板の前面に内蔵されており、音声や音楽を届けることもできます。普通教室へ各1台の電子黒板導入により、既に導入を進めているデジタル教科書等による視覚的な指導や児童生徒一人1台端末によるオンラインでの情報共有等に活用してまいります。

36ページから62ページまでは、第70号議案「令和元年度府中町歳入歳出決算の認定について」です。37ページの資料1は、令和元年度歳入歳出決算書から歳入歳出総額等及び歳出のうち教育費について抜粋したものです。

39ページからの資料2-1は、府中町監査委員からの「令和元年度府中町各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書」です。49ページ・50ページに教育費の決算状況について示されております。

53ページ・54ページの資料2-2は「令和元年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」です。監査委員からは、「いずれの比率も早期健全化基準を下回っており、基準を上回った場合に適用される財政健全化計画及び財政再生計画を定める必要がないことが確認された」との審査意見が付されています。

55ページから62ページは、資料3「令和元年度主要施策の成果に関する調書」です。61ページ、番号33から39までが教育費となっています。

決算の認定に当たっての審査過程における主な意見として、先ほど、教育長からご紹介がありましたが、教育費関係では「町に所在する文化財の保護に努めるとともに、長い歴史を持つ府中町の魅力を知ってもらうため、情報発信を関係団体とともに進めてもらいたい」ということがございました。

以上、5件の議案について、原案どおり可決・認定されました。

また、教育長からお伝えがありましたが、12月議会の一般質問について63ページから74ページに資料を添付しておりますので、参考までにご覧ください。

説明は以上です。

教 育 長 はい。大量な資料で丁寧に説明をしてもらいましたが、何かご質問はありますか。一応、これ出しているものなので、報告ということにさせていただきました。

(質問なし)

教 育 長 ないようですので、日程第3「報告第18号」については原案のとおり承認したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 ご異議ないようですので、日程第3、報告第18号についてはそのように決めます。

 以上で、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、これをもって本日の教育委員会議を閉会いたしたいと思います。

(閉議 午後4時25分)